電力広域的運営推進機関　臨時総会　議事録

１　開 催 日 時　２０２６年１１月２日（月曜日）　１０時３０分 ～ １０時５８分

２　開 催 場 所　東京都江東区豊洲六丁目２番１５号（電力広域的運営推進機関）

３　総 会 員 数　２，４３９事業者

４　出席会員数　１，２６２事業者
（内 、書面又は電磁的方法による議決権行使１，２６２事業者）

５　議　　案
第１号議案　定款の一部変更の件
第２号議案　業務規程の一部変更の件
第３号議案　２０２６年度事業計画変更の件
第４号議案　２０２６年度予算変更の件
第５号議案　本総会議決事項の修正等に関する委任の件
報告事項　　送配電等業務指針の一部変更の件

６　議事の経過及び結果

（１）　開会

理事長の大山力が定款第２２条第１項の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

（２）　総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局長の赤松 徹也が、総会員数２，４３９者、議決権を有する会員数１，６４６者のうち、書面又は電磁的方法による議決権行使を行った会員が１，２６２者であり、定款第２１条第１項の規定に定める総会員数の半数以上の会員が出席しており、本総会が有効に成立している旨を報告した。

（３）　議事録署名人の選任

議長が、定款第２６条の規定に定める議事録署名人３名の選任について、東京電力パワーグリッド株式会社の藤村 仁（送配電事業者グループ）、株式会社エネットの清水 拓哉（小売電気事業者グループ）、日本製紙株式会社の早坂 英樹（発電事業者グループ）を指名した。

（４）　議案審議

議長が、議事の進め方について、第１号議案、第２号議案と報告事項は一括で説明を行う旨を説明し、また、定款第２１条第２項の規定に定めるところにより、第１

号議案、第２号議案は出席した会員の議決権の３分の２以上の賛成により、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により、それぞれ可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

第１号議案　定款の一部変更の件
第２号議案　業務規程の一部変更の件
報告事項　　送配電等業務指針の一部変更の件
［議案説明］
　議長が、理事の江澤正名に説明を求め、江澤正名が第１号議案、第２号議案及び報告事項の説明を行った。
［質疑］
　議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。
［採決］
　議長が、第１号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が３分の２以上と認め、第１号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。続いて、第２号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が３分の２以上と認め、第２号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第３号議案　２０２６年度事業計画変更の件
［議案説明］
　議長が、理事の江澤正名に説明を求め、江澤正名が第３号議案の説明を行った。
［質疑］
　議案に関する事前質問はなかった。
［採決］
　議長が、第３号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第３号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第４号議案　２０２６年度予算変更の件
［議案説明］
　議長が、理事の桝谷亨に説明を求め、桝谷亨が第４号議案の説明を行った。
［質疑］
　議案及び報告事項に関する事前質問はなかった。
［採決］
　議長が、第４号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第４号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第５号議案　本総会議決事項の修正等に関する委任の件

［議案説明］

議長が、理事の江澤正名に説明を求め、江澤正名が第５号議案の説明を行った。

［質疑］

議案に関する事前質問はなかった。

［採決］

議長が、第５号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第５号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

（５） 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が１０時５８分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

２０２６年１１月２日

議長　　大山　力　　印

議事録署名人　　藤村　仁　　印

議事録署名人　　清水　拓哉　　印

議事録署名人　　早坂　英樹　　印